

令和5年（行ウ）第7号 損害賠償請求事件（住民訴訟）

原告 小畠 太作 外7名

被告 山口県知事 村岡嗣政

上 申 書

2025（令和7）年8月29日

山口地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人弁護士

田 川



頭書事件について、次回期日が令和7年9月17日午前10時50分と指定されました。原告ら訴訟代理人が体調不良により入院したため、次回期日を変更されたく、その旨上申いたします。

なお、退院の時期は現時点で不明であり、退院の目途がついたら追ってご連絡いたします。

以 上